

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月12日
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	AEON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡崎 双一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	専務取締役経本部長 千葉 清一
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6733
【事務連絡者氏名】	専務取締役経本部長 千葉 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月3日(月)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「一般募集」という。)に係る発行数のうち一部を、欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売すること(以下「海外販売」という。)について、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、平成25年6月12日(水)に海外販売に係る発行数及び募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

ロ 発行数

(訂正前)

下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式6,500,000株

(1) 下記りに記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式
5,660,000株

(2) 下記りに記載の海外販売に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式840,000株

(上記の合計の発行数及び(1)の株数は、本臨時報告書提出日現在における海外販売に係る株数の見込数であり、平成25年6月12日(水)から平成25年6月18日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。)

(訂正後)

下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式6,500,000株

(1) 下記りに記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式
5,660,000株

(2) 下記りに記載の海外販売に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式840,000株

ハ 発行価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

2.046円

(海外販売における1株当たりの発行価格である。なお、発行価額との差額は、引受人の手取金となる。)

ニ 発行価額

(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

1,961.60円

ホ 資本組入額 (訂正前)	未定 <u>(資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を上記口に記載の合計の発行数で除した金額とする。)</u>
(訂正後)	980.80円
ヘ 発行価額の総額 (訂正前)	未定
(訂正後)	12,750,400,000円 <u>(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)</u>
ト 資本組入額の総額 (訂正前)	未定 <u>(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。)</u>
(訂正後)	6,375,200,000円(増加する資本準備金の額は6,375,200,000円) <u>(上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)</u>

ヲ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限 17,060,030,000円

発行諸費用の概算額上限 95,000,000円

差引手取概算額上限 16,965,030,000円

なお、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利が全て行使された場合の海外販売に係る総額及び概算額であり、平成25年5月27日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。

(2) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限16,965,030,000円については、国内において行われる一般募集の手取概算額44,378,540,000円及び一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限6,526,550,000円と合わせ、手取概算額合計上限67,870,120,000円について、平成27年2月期末までに全額を新設店舗の設備資金に充当する予定である。

(訂正後)

(1) 手取金の総額

払込金額の総額上限 12,750,400,000円

発行諸費用の概算額上限 73,000,000円

差引手取概算額上限 12,677,400,000円

なお、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利が全て行使された場合の海外販売に係る総額及び概算額である。

(2) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限12,677,400,000円については、国内において行われる一般募集の手取概算額33,170,200,000円及び一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限4,877,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限50,724,600,000円について、平成27年2月期末までに全額を新設店舗の設備資金に充当する予定である。

ワ 新規発行年月日

(払込期日)

(訂正前)

平成25年6月19日(水)から平成25年6月25日(火)までの間のいずれかの日、ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(訂正後)

平成25年6月19日(水)